

## やまなし県有林は“FSC® 森林管理認証”の森です

### FSC森林管理認証とは ～森林認証制度～

地球温暖化、酸性雨、熱帯雨林の破壊、違法伐採など、世界的規模での環境問題の深刻化を背景に、適正な森林管理への取り組みが世界共通の課題になっています。

こうしたなか、世界各国の環境団体、社会・経済団体などで構成する国際的なNGO（非政府組織）であるFSC（Forest Stewardship Council）森林管理協議会：本部ドイツ）では、環境に配慮した適切な森林管理に関する10原則56規準を定め、この原則・規準への適合を審査・認証するとともに、認証した森林から生産される木材にFSCマークを付け差別化することで、適正な森林管理を促進する仕組みを作っています。

Forest Stewardship Council  
**FSC**  
(森林管理協議会)

**認証審査機関**  
FSCが認定した審査機関が審査を行います



### FM認証 Forest Management

森林管理を対象とした認証です。FSCの原則に基づき、「環境」、「社会」、「経済」に配慮した適正な森林管理がされているかについて、審査されます。



森

### COC認証 Chain of Custody

加工・流通を対象とした認証です。認証された森から出された木材が、他の木材と流通過程で混ざらないよう、管理されているかについて、審査されます。



木材市場・製材工場  
加工施設・販売企業

### 消費者

製品に付いているロゴマークを確認することで、認証製品を選択的に購入することが出来ます。



## 山梨県有林産FSC認証製品

### 集成材などの建築資材



・柱や梁などの建築資材として、大手メーカーの住宅や店舗などでも利用されています。  
・木材を接着剤で再構成する集成材は強度もあり、大きさも自在です。

### 紙製品



・県有林からの木材チップを一部使用した山梨独自のコピー用紙や印刷紙です。（コピー用紙は、グリーン購入法適合総合評価9.0）

### 割箸・食器



・県有林で育ったスギやヒノキの間伐材などで作られています。  
・木のぬくもりを活かしたユニークなデザインが利用者から親しまれています。

### 公園遊具



・金川の森公園など、県内の公園に設置されています。  
・木のぬくもりを活かしたユニークなデザインが利用者から親しまれています。

## 県有林の管理

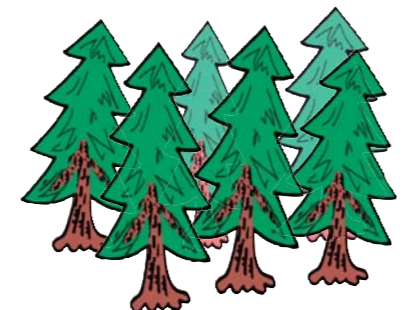
御下賜以来、県民福祉の増進に寄与することを基本に、活力ある森林の維持・造成により県土の保全や水資源の涵養等森林のもつ公益的機能の充実強化を図るとともに、林産物の供給などそれぞれの社会情勢の変化や森林に対する県民の様々な要請に応えるための管理経営を行ってきました。

特に近年は、森林のもつ多様な機能の維持増進が強く求められていることから、公益的機能のさらなる充実強化を図り、県民ニーズを反映した森林管理を進めています。

### 県有林の公益的機能評価額

県有林は、毎年4,440億円（県民1人当たり50万円）以上の公益的機能を発揮しています。

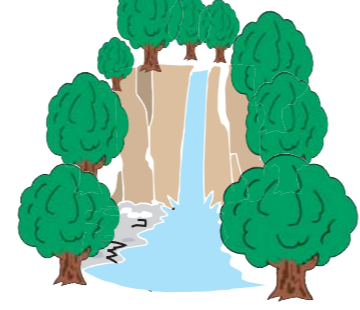
- 地球環境保全（二酸化炭素の吸収） 97億5千万円
- 水源かん養（洪水緩和、水資源貯留、水質浄化） 1,577億5千万円
- 土砂災害防止・土壌保全（表面浸食防止、表層崩壊防止） 2,765億4千万円



二酸化炭素の吸収



洪水緩和、水資源貯留  
水質浄化



表面浸食防止、表層崩壊防止

※木材等の林産物の生産を除く、森林の有する多目的な機能の内、貨幣評価が可能な物理的な機能の一部について平成13年11月に日本学術会議が全国の森林を対象に行った評価手法を、県有林にあてはめて算出。

## 県有林、FSC認証取得の歩み

県有林は、平成15年4月に、公有林としては全国に先駆けて、国際的な森林認証制度である「FSC森林管理認証」を取得しました。この認証は、県有林が環境、社会、経済の各分野において国際的な基準に従って適切に管理されていることを意味します。

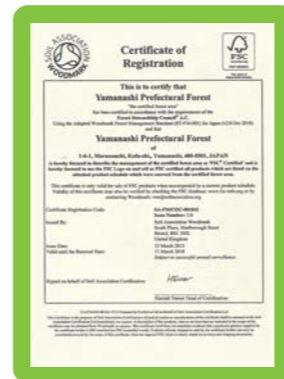
県有林の認証面積は、14万3千ヘクタールで全国1位（国内認証面積の3分の1）、県有林から生産された木材は、FSC認証材として販売しています。

### ■ 認証の概要

- 認証面積 14万3千ha（貸地等を除く全ての県有林）
- 認証発行日 平成15年4月10日（認証期間：5年）（平成20年と25年に更新）
- 認証面積は全国第1位
- 公有林では全国で初めての認証事業体



木材市場で販売される認証材



認証登録証明書

## ■ 御下賜から始まった県有林

明治末期、本県に相次いで発生した大水害は、県民の生活を大変苦しいものになりました。明治天皇はこの窮地を知り、明治44年3月11日、県下の御料地のほとんどを県の復興に役立てるよう本県に御下賜されました。

これが県土の約3分の1を占める県有林の基になっており、一般には「恩賜林」の名で呼ばれています。

これらの県有林は、恩賜県有財産管理条例を定め、模範林として県土の保全と木材生産の二つを柱に特別会計で管理・経営され今日に至っています。



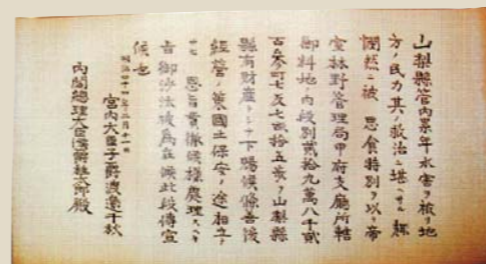
当時の伐採状況（明治～昭和初期）



県営稲又新伐事業軌道機関車運材 軌道運材 山梨市（旧三番村）



明治40年の大水害の状況（笛吹市甲邊橋）



御沙汰書



建設中の謝恩碑  
御下賜への謝恩の意を表すため、舞鶴城公園（甲府城跡 日本丸広場）内に建立されました。

●材料：花崗岩（甲州市の恩賜林より産出）

謝恩碑



第1回全国植樹祭（昭和25年）



第14回全国植樹祭での皇太子殿下のお手入れ（平成2年）



「森林文化の森」設定（平成10年）



第52回全国植樹祭での天皇・皇后両陛下のお手植え・お手まき（平成13年）

## ■ 県有林の歩み

### ■ 明治から昭和にかけて

御下賜から昭和20年代までの県有林の施業は、県土保全に重点を置いた択伐天然更新施業が主体でした。

その後、経済発展に伴い、増大する木材需要に応えるため、伐採方法が択伐から主伐に変わり、昭和30年代には年間30万m<sup>3</sup>の木材を供給するにいたりました。

これにより、林産物収入は飛躍的に増大し、当時財政再建団体に指定されていた本県財政の危機を救ったのをはじめ、市町村の学校建設などにも大きく貢献しました。



県民の森



武田の社（昭和48年設定） 清里の森別荘地分譲（昭和60年代）



金川の森



第52回全国植樹祭（平成13年）

### ■ 昭和から平成にかけて

昭和40年代以降は、木材需要量が減少し、森林の持つさまざまな機能が注目されるようになりました。このため、昭和48年に「県有林野の新たな土地利用区分」を定め、県有林をその機能に応じて、公益林と経済林に区別するとともに、「県民の森」や「武田の社」の整備、地域振興を図るための「清里の森別荘地」等の県有林の高度活用事業を展開しました。



FSC認証現地審査



高性能林業機械による木材搬出



100万本植樹運動



森林ボランティア活動

### ■ 恩賜林御下賜100周年

明治44年の御下賜以来、県民共有の財産として守り、育てられ、県民生活に大きく貢献してきた恩賜林は、2011年（平成23年）3月に御下賜100周年を迎えました。

これを記念して、「恩賜林御下賜100周年記念事業」を実施し、その集大成として、「恩賜林御下賜100周年記念大会」を、平成23年11月13日、天皇陛下の御名代として皇太子殿下のご臨席を仰ぎ、「コラーニー文化ホール」（県立県民文化ホール）において開催しました。

## これから100年後の県有林の姿

● 県有林では、地域の特性を踏まえた多様な森林整備により、針葉樹と広葉樹が混交し、様々な樹種からなる、稚樹から大樹に至るあらゆる樹齢から構成された森林が広がっています。そこでは、水資源のかん養、土砂流出・崩壊の防止など、地域住民が安全に暮らすために欠くことが出来ない重要な役割を果たしています。

● 県有林からは、再生産可能で環境への負荷の少ない素材である木材を、スギ、ヒノキ、カラマツなど人工林から継続的、安定的に供給し、木材を有効に活用することで循環型社会形成に大きく貢献しています。

● 県民にとって、県有林は身近で親しみやすい県民共有の財産であるという意識が根付き、森林環境教育の一環として、学校林活動が活発に行われ、子供たちが森林整備を体験するなど、多くの県民が森林レクリエーション、教養文化、休養等の活動の場として頻りに利用しています。

平成10年には、県下12箇所に新たに「森林文化の森」を設定し、地域の方々や連繫しながら森林環境教育や森づくりなど、森林内での多様な活動の実践の場として利用を進めています。

平成15年には、「FSC森林管理認証」を取得して、グローバルスタンダード（世界標準）の視点を踏まえた県有林の管理経営に努めています。